

意見

少子化対策特別部会
内海裕美

1) 最低基準：人に関して

保育に携わる人は保育士でなければいけないと思います。保育士とはそのための資格です。

特に待機児童解消のために人が確保出来ないという理由で保育士資格のない人が物言わぬ乳児の保育にあたることは許されないことと思います。

そういう意味で、東京都の基準の6割以上というのは驚きました。

各家庭での養育とは異なり、保育は有資格者が行う、ということが質を担保する最低条件ではないでしょうか。

もっとも子どもに影響のあるところがないがしろにされている感があります。

こういうことが起こりうるのが各地で予想されますので、国による最低基準がきちんとあって、それが守られることが日本の子どもたちを守ることにつながると思います。

最低基準も、もっと子ども一人一人に手をかけられるような人の配置が望まれます。

2) 入所に関しては、希望される枠は公的に責任をもって保障されるべきだと考えます。

やむなく私的な施設を利用せざるを得ない場合（公的な受け皿がないため）保護者の負担は公的な場合と同等にすべきだと思います。

3) 多様な働き方に対応出来ないということを前提にせず、多様な働き方に対応していく公的な責任をどう果たしていくかを考えるべきではないでしょうか。

4) 格差を直撃するのは子どもの育ちです。

すべての子どもは平等であるという視点を大事にして大人の都合で子どもたちに不利益、格差が生じないように公的な役割を必要なだけ果たす必要があります。

一刻も早く、財源を確保して、次世代のスタートの時期をきちんと育てる国にしないと、とんでもない国になるでしょう。

現代の子どもたちの抱える多くの問題が乳幼児期の生育環境にあることは多くの小児科医が実感していることです。

以上